

港区教育委員会様

学校名 港区立青山中学校

## 令和7年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級  
（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指した教育を推進する。

【自立】自ら考え判断し行動できる生徒

【共生】思いやりの心をもち協働できる人

【創造】深く考え創造できる人

##### (2) 特別支援学級の教育目標

社会的な自立を目指し、自ら学び、考え、行動する生徒を育成する教育を推進する。

ア【自立】基礎的な力を身に付け自ら判断し考え行動する生徒

イ【共生】思いやりの心をもちより良く生きようとする生徒

ウ【創造】学習に前向きに取り組み深く考え行動する生徒

##### (3) 学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

教職員と生徒との信頼関係を基に、生徒一人ひとりの特性や発達状況に応じた指導を行い、家庭と連携しながら一人ひとりの特性を最大限に伸ばしながら成長・発達していけるように全教職員で共通理解のもと教育目標の達成を図る。

ア 東京都教育委員会及び港区教育委員会の教育目標の基本方針に基づき、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神を大切にするとともに社会貢献の精神を育成する。また、「障害者差別解消法」の理念に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、互いを認め合う力を育成する。

イ 全ての教育活動において生きる力を育むことを目指し、自らの興味・関心に基づき、主体的に取り組む態度を育てるとともに、自ら考え判断し行動する力を育成する。

ウ 個々の生徒の発達段階を考慮し、就学支援資料や面談をもとに個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成しそれらを十分に活用しながら、指導内容・方法・体制等を工夫・改善し、よりよく生きようとする生徒の育成を図る。

エ 保護者会や三者面談、連絡帳等を通して、保護者との連携を図り、基本的な生活習慣を身に付けることにより前向きに取り組む生徒の育成を図る。

オ 医学、心理学、教育学等やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談機関と連携を図り、生徒の実態を共通理解するとともに、生徒の状況に応じた的確な指導を行い指導効果を高める。

カ 生活の流れに沿って、その場で具体的な指導を行い、ICTを有効に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを計画的に取り入れ実生活に必要な力を育成する。

## 2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、学校2020レガシー、環境教育、自立活動
- ア 各教科
- ・個別最適な学びと協働的な学びを計画的に実施するとともに、言語活動を充実させ、社会生活に必要な基礎学力の向上と基礎体力の育成を図る。
  - ・年間指導計画・個別指導計画書をもとに、個々の生徒の能力や障害特性に応じた習熟度別指導を取り入れ、学びに向かう力や生きる力を育てる。
  - ・タブレット端末やICT機器を活用した授業を積極的に実施することで、生徒の興味・関心を喚起し、学習意欲の向上を図るとともに、情報活用能力を身に付け主体的・対話的で深い学びにつなげる。
- イ 特別の教科 道徳
- ・個々の生徒の特性や発達段階に応じて適切な課題を設定し、体験活動を取り入れるなど教材を工夫し、前向きに取り組む姿勢を育て、よりよく生きようとする態度を育成する。
  - ・ICT機器を有効に活用し、社会的なマナー、ルールを理解と具体的な行動について、その場で指導し、道徳的実践力を身に付ける。
- ウ 総合的な学習の時間
- ・特別支援学級の担当の全教員及び介助員で指導に当たり、生徒の興味・関心を引き出す授業を通じ、生徒が主体的に取り組む深く考える能力を引き出す。
  - ・タブレット端末等を使用して、主体的に調べたり、考えたりすることができる技能や情報モラル意識も含め情報活用能力を育成する。
  - ・総合的な学習の全体計画に基づき農作業を通じた問題解決や探究活動や職場体験、職場訪問、ワークチャレンジデイ等を通して進路に対する関心を高め、自己の適性を発見し、社会や自分の生き方について考えを深められるようにする。
- エ 特別活動
- ・学級活動では学年を合併させ、班活動、係活動を通して、個々の役割を理解させ、自主的、主体的に活動に参加する生徒を育てる。
  - ・生徒会活動、学校行事、交流給食など、通常の学級との交流の場を充実させ、集団の一員としての連帯感を高めるとともに相互理解を深め、豊かな人間関係を形成する。
  - ・我が国の文化や伝統についての学習を通じ、国旗・国歌を尊重し、国を愛する気持ちを育てる。
  - ・避難訓練、セーフティ教室等を生徒の実態に合わせ、計画的に実施することにより、災害や事故から自己を守ることができる力を育てる。
  - ・消防署や区役所と連携した地域防災訓練などを通して、地域防災における中学生の役割を自覚させ、災害時における自助・共助への意識を高める。
- オ 学校2020レガシー
- ・特別活動の時間を中心に、学校における継続的な教育活動としてオリンピック、パラリンピアンを招聘し、障害者理解、豊かな国際感覚等の育成に取り組み、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる生徒の育成を図る。
- カ 環境教育
- ・SDGsに関連する学習を計画的に実施するとともにビオトープを活用したり、教材を工夫したりして課題を多面的・総合的に考える力や他者と協力する態度等を育成し、持続可能な社会の担い手としての資質・能力の育成を図る。
- キ 自立活動
- ・個々の生徒の状況に応じて個別の教育支援計画を立て、個々の目標を達成するため、小集団や個別指導など指導方法等を工夫して指導する。
  - ・全ての教育活動と密接に関連させ、社会性の学習に重点を置くとともに、他者とのかかわりの中で、自ら考え、状況に応じた言動がとれるよう指導する。
  - ・衣服の着脱、掃除、身だしなみ等、個々の課題について自ら確認できる力を養うなど、日常生活に必要な力を身に付けさせる。

## 第1表の3（中学校）

学校名 港区立青山中学校（特別支援学級）

### (2) 生活指導

- ア 家庭との連絡を密にしながら、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、健康で安全な生活が送れるよう指導する。
- イ 全教職員で登下校や校外学習の指導を通して社会的なルールを理解させ、安全の指導に努めるとともに、自分で自分の身を守る方法を発達段階に応じて指導する。
- ウ 青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、ふれあい月間の取り組みなど組織的な取組を行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携し、組織的な対応を図る。

### (3) 進路指導

- ア 3年間の進路指導計画に基づく継続的な進路相談を充実させ、生徒の個性や能力を伸ばし、主体的に自らの進路選択することができる能力を育成する。
- イ 社会的自立を見据え3年間を見通したキャリア教育の充実を図るため、職場訪問及び体験や職業調べなどを行い、計画的に望ましい勤労観・職業観を身に付けさせ基礎的な汎用能力を育成する。
- ウ 一人ひとりの進路希望を的確に把握するために、保護者や関係諸機関と連携し、全教職員が協力して指導を行っていく。

### (4) 健康・安全・食に関する指導

- ア 教科科等横断的な視点から基本的な生活習慣を定着させ、心身の健康の保持増進に取り組み、教科の関連を図り効果的に指導を実践する。
- イ 定期的な安全指導、避難訓練等を実施し、関係機関とも連携し、自ら危険を予測し、回避するとともに震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施する。またそれらの活動をとおして地域社会の構成員としての責任を果たす態度を育成する。
- ウ 「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携して健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止教育の充実を図り、情報を正しく選択して行動できるようにする。また、「SNS 学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS 家庭ルール」の策定を啓発する。
- エ 東日本大震災での経験を踏まえ、防災学習体験、普通救命講習会、避難所設営訓練等に参加し、地域防災における基本的な行動様式を身に付けさせる。
- カ Jアラートによる警戒発令等に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きた場合に周りの状況を考え、行動できるようにする。
- キ 食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組み、各教科、特別活動等学校教育全体をとおして食育の推進を図る。

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 授業形態は特別活動では学年の合併は課題別グループでの指導を中心に行う。また、実技教科総合等を2時間続きにする工夫や生徒一人ひとりの実態に応じ、個別指導や複数の教員、介助員のサポートによる指導を行う。
- (2) 知的障害固定学級としての温かさや落ち着いた雰囲気大切にするとともに、特別活動、交流給食、部活動等を通じて、通常の学級との交流を深める。
- (3) 保護者会や個人面談、連絡帳を通して、家庭との連携を密にしながら、生徒の学校での様子を伝えるとともに、家庭での生活の様子について共有し、個々に応じた指導に役立てる。
- (4) 人間関係の形成能力を養うため、区連合行事等を通して、中学校特別支援学級や小学校特別支援学級との交流を図り、豊かな情操の育成を図る。
- (5) 特別支援教育校内委員会（隔週）や校内研修会、学級運営支援員の活用、都立青山特別支援学校交流活動などを通して、知的障害教育への理解を深め、校内の協力体制を確立する。
- (6) 「青山みんなで走ろう会」などの地域の活動に積極的に参加、学校公開や学級だよりの定期発行、ホームページ、X等を活用し、開かれた学校作りに努める。
- (7) 音楽の授業に和太鼓を取り入れ「青中太鼓」を音楽交歓会や学芸発表会で披露することを通して、自己肯定感や達成感を味わわせることにより意欲的に学校生活を送らせ、よりよく生きようとする生徒の育成に努める。